市民税・道民税特別徴収税額の納期特例承認申請書

令和　　年　　月　　日

　函館市長　あて

　住所または所在地

　　　氏名または名称

　　　　代表者

　令和　　　年　　　月以降に給与所得および退職所得から徴収した特別徴収税額について，

下記のとおり納期特例承認の申請をいたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 特別徴収義務者 | 住所または所在地氏名または名称 |
| 法　人　番　号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 指定番号 |  |  |  |  |  | 担当者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話 |
| 申請日直前６ヶ月間の給与受給者の人数 | 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） | 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） |
| 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） | 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） |
| 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） | 年　　　月 | 　　人（内臨時雇用　　　人） |
| 市税の滞納または著しい納付の遅延 | 　　無　　・　　有　（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| １年以内の納期特例承認の取消し | 　　無　　・　　有　（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

市民税・道民税特別徴収税額の納期の特例について

１　納期特例の承認を受けることができる特別徴収義務者は，給与受給者が常時１０人未満の事業所に限ります。ただし，繁忙期に臨時に雇用する人数は含みません。

２　市税の滞納や著しい納付遅延がある特別徴収義務者は，納期特例の承認が受けられない場合があります。

　　また，承認を受けたあとに市税の滞納や著しい納付遅延があると，納期特例の承認が取消される場合があります。

３　承認を受けたあとの特別徴収税額の納期（下記の納期が金融機関の休業日の場合は，その翌日）

　　６月から１１月に徴収した特別徴収税額　　　　　　１２月１０日

　　１２月から翌年の５月に徴収した特別徴収税額　　　翌年の６月１０日

４　納期特例の承認を受けたあと，給与受給者が常時１０人以上になったときは，すみやかに承認取消しの届出をしてください。